

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年7月2日

【評価実施概要】

事業所番号	2670600200
法人名	社会福祉法人 洛和福祉会
事業所名	洛和グループホーム出町柳
所在地	京都府京都市左京区田中出町柳18-1 (電話) 075-791-6822

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年6月17日	評価確定日	平成21年8月27日

【情報提供票より】(平成 21 年 5 月 21 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5人, 非常勤 4 人, 常勤換算	7.4 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	75,000~90,000 円	その他の経費(月額)	50,000 円	
敷金	有() 円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有)(200,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,267	円

(4) 利用者の概要(5月 21日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80 歳	最低	62 歳	最高	88 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 洛和会音羽病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

洛和ヘルスケアシステムの一つである当該グループホームは、駅から近隣の静寂なお寺の中に一戸建ての家のような雰囲気建てられています。庭には草花や野菜が植えられ、玄関を開けると、利用者の方々が笑顔で出迎えて下さいます。建物は宿舎を改装した形になっていますが、入り口やリビング、居室はごく普通の民家で、どこか懐かしい落ち着いた、家庭的な造りになっています。リビングで会話や塗り絵を楽しまれたり、廊下の椅子やソファ、和室の団欒室で休まれたりと、利用者の方が思い思いに寛げるスペースがあり、職員とも穏やかで和やかな関係の中で安心して暮らされている様子が伺えます。鴨川への散歩やすぐそばに見える五山送り火鑑賞など、京都らしい風情のある生活を支援しながら、利用者の生活機能の維持や研修に力を注ぎ、職員全員が向上心を持って、熱心にケアにあたられているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価の結果は会議で話し合い、改善点について各項目ごとに前向きに取り組まれてきました。地域とのつながりや市町村との連携については具体案を検討し、引き続き実践につなげる努力をしています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、管理者が職員に一つ一つ意見を聞き、それを取りまとめ管理者が中心となり、作成しています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2か月に1回、利用者、地域老人福祉委員、民生委員、地域包括支援センター、管理者により開催されています。会議ではホームの現状や外出の提案、ボランティアの依頼等について話し合い、外部との情報交換の場とし、様々な視点からケアを振り返ることのできる会議となるよう配慮しています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会や電話で家族と直接会話する機会を多く持つよう配慮し、毎月利用者の様子を管理者が一人一人手紙に書き、健康状態等を知らせています。家族が集まる食事会や年に2回アンケートを実施し、またホーム玄関に苦情箱を設置したり、家族の意見や要望を得る機会を設けています。得られた意見等についてはできる限り迅速に応じるようにし、ケアプランに反映させたり、ミーティングや会議で話し合い対応策を考えています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会・老人会に加入しています。お寺の数珠回しに参加したり、民生委員や地域の老人福祉委員の方から行事の誘いを受け、小学校の運動会やバザー、お寺の催しなどできる限り参加し地元の方々との交流の場を広げるようにしています。またホームには踊りやコーラスなどの地域のボランティアの方が多数訪れています。過去に認知症サポートリーダーの講習を行った経験もあります。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念以外に「利用者さん一人一人自然に暮らせるように」をホーム独自の理念としてつくりあげ、玄関に掲げています。地域とのつながりを視野に入れ、常に理念に立ち返り、文言とのぶれがない生活を常に提供できる様努めています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ケアの延長上に理念があると考え、利用者が安心できる居場所、自然に暮らせる空間づくりを意識しています。会議で理念について職員間で話し合い、具体的な日々のケアについて意見の統一を図っています。また家族や新人職員には内容について説明し、確実に理解してもらうなど、理念が反映されたサービスに職員全員が取り組めるよう努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会・老人会に加入しています。お寺の数珠回しに参加したり、民生委員や地域の老人福祉委員の方から行事の誘いを受け、小学校の運動会やバザー、お寺の催しなどできる限り参加し地元の方々との交流の場を広げるようにしています。またホームには踊りやコーラスなどの地域のボランティアの方が多数訪れ、過去に認知症サポートリーダーの講習を行った経験もあります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果は全職員に伝え、会議で話し合い、課題については具体的な改善策を検討して、一つ一つ前向きに継続的に取り組み、実践につなげる努力をしています。今回の自己評価票については、管理者が中心となり職員の意見を聞いて作成しています。	○	自己評価票については、職員全員で取り組まれる事が望まれます。今後は管理者だけでなく職員にも記入してもらう方法を取り入れられてはいかがでしょうか。また、出来上がったものについては、回覧等で職員全員が確認される事が期待されます。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、利用者、地域老人福祉委員、民生委員、地域包括支援センター、管理者により開催されています。会議ではホームの現状や外出の提案、ボランティアの依頼等について話し合い、外部との情報交換の場とし、様々な視点からケアを振り返ることのできる会議となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人の介護事業部が総括して日常的に相談や報告をして交流や連携を図っています。ホームとしての連携は消極的な現状にあります。	○	ホームとして、市町村を相談や情報収集の機関にしたり認知症サポートリーダーの活動をアピールするなど、今後も具体的な関わり方を検討され関係を深めていかれることを期待します。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、領収書を送る際に利用者の様子を管理者が一人一人手紙に書き、健康状態等を知らせています。面会や電話で家族と直接会話する機会を多く持つよう配慮し、変化のあった場合はその都度電話で連絡しています。ケアプラン見直し時も、手紙や口頭で意見を聞いています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が集まる食事会や年に2回アンケートを実施し、またホーム玄関に苦情箱を設置したり、家族の意見や要望を得る機会を設けています。得られた意見等についてはできる限り迅速に応じるようにし、ケアプランに反映させたり、ミーティングや会議で話し合い対応策を考えています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年に2回、管理者との職員ヒアリングを実施し、一人ひとりの意向を聴いたり、福利厚生職員の交流、新任研修などにより、職員の連携や関係の円滑を図り、離職や異動を抑え、利用者へのダメージを防いでいます。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修計画表が作成され、外部研修も希望により勤務体制の中で多数の研修に参加できる機会が確保されています。受講した研修内容は詳細に報告書に記録し、職員間で閲覧し、働きながらの職員育成の体制が構築されています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会に参加したり、法人内の交流会に管理者とケアマネジャーが参加し、他のグループホームの職員と情報交換しています。それらを相互評価の場にしてサービス水準の向上に取り組んでいけるように努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前のアセスメントでは家族や医師、ケアマネジャーより詳しく情報収集し、できる限り本人にも見学してもらうようにしています。入居当初は個別に充分な関わりを行い、本人に寄り添い、傾聴や家族の面会を増やしたり、電話で連絡を取るなどの対応で徐々に安心感を持って生活して頂けるように配慮しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	常に利用者、職員の隔たりなく、家庭的な雰囲気の中で「介護」ではなく「お互いが支え合う」関係づくりに努めています。家事や絵画、音楽などの趣味を通して、その方の隠れた才能を発揮される事もあり、職員が「どうしたらいい？」と教えてもらう場面も日常的となっています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を用いて利用者との日々の会話などから、「私の気持ちシート」を作り、随時更新しています。その方の喜ぶ事、その人を知る事を大切に、常に職員間で話し合いながら検討、記録しています。また、その本人の意向を大切に、体調への配慮や状況の把握がケアに活かされるように努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族からの希望は用紙を送付したり、電話や面会時に確実に伺うようにし、職員全員の意見を聞いてカンファレンスで話し合い、綿密なアセスメントで本人の思いを大切にケアプランが作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回のモニタリングによりケアプランは3ヶ月ごとに見直しを行っています。特別な変化が生じた場合は、その都度24時間ケア記録により現状に即した計画を作成し、家族にも同意を頂いています。また個人記録はケアプランにそった記録がなされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の付き添い、デパートへの買い物、美術館鑑賞、個別外出、外食や喫茶店等希望により個別に対応しています。2か月に1回ホームでの訪問理美容を提供しています。今後は希望される方に外出での美容室利用も行う予定です。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族の希望を聞いてかかりつけ医を決定しています。月に2回ホームのかかりつけ医による往診があり、緊急時に対応可能で、24時間連絡が取れる体制にあります。他に週1回の訪問看護と口腔ケアを行っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に家族、医師、ホームとの三者による看取り指針について、同意書を交わすようになっています。利用者の重度化が進み、会議でターミナルケアについての議題が多く取り上げられるようになり、今ある段差や階段を生活リハビリと考え、今後の現状維持について、職員間で話し合いを深めながら、方針の共有を進めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は言葉がけや対応について十分注意をしています。常に振り返りを行い、気がついた時は職員同士でも声をかけあうように心がけています。記録物等の個人情報については鍵のかかる書庫に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな日課はありますが、起床時間、朝食時間等は自由で、個々の利用者のペースで生活できるように支援しています。場面場面で意志を確認しながら、趣味や役割、楽しみごとの支援や不安を取り除く事に努め、本人の状態に配慮しながら柔軟に対応しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	庭で採れた季節の野菜を取り入れた献立で、利用者と一緒に下ごしらえをしたり、テーブルふきや小分けにしたり、後片づけ等出来る事を支援しています。職員は利用者と同じものを同じ食卓で摂り、和やかな楽しい食事の雰囲気になっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午後からの時間帯で、その方のペースに合わせて週3回以上は必ず入浴して頂けるように支援しています。体調不良や入浴拒否の日には清拭や足浴で対応しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	センター方式で把握された生活歴を基に、現在の状況や個性を大切に、調理や配膳、洗濯たたみ、塗り絵、散歩などその方に無理のない楽しみごとや役割を行える場面づくりに配慮しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望があればいつでも外出できるように支援しています。食材の買い物や薬局、スーパーへは日常的に出掛けています。また近くの鴨川への散歩や、季節の行事として年に4~5回ドライブに出かけたりしています。身体的に遠出が無理な方には、庭や境内の散歩や日光浴を楽しんでもらっています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	見守りを徹底し、日中は玄関に鍵をかけず、閉塞感のない自由な暮らしを支援しています。利用者の状況により、一時的にお寺の庭の鍵をかけることもあります。が、外出傾向にある方には職員が付き添って出掛けたり、入り口付近での見守り、日常的には鍵をかけないケアで対応しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2カ月に1回ホーム独自で消化器、通報機等の点検と避難誘導の訓練を行っています。また年1回消防署指導のもとでの訓練を行っています。今後は運営推進会議を通して民生委員に避難訓練への参加依頼や、地域の訓練にも参加する予定です。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量、水分・尿量は介護チェックシートに詳細に記入され全職員が把握しています。個々の体調に考慮し、低カロリーやミキサー、きざみ食等の調理法も工夫して提供しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	古い民家の家庭的な雰囲気でたたみやソファが多くほっとできる落ち着いた空間となっています。リビングには程よい光が差し込み、台所の食事準備の様子が見え、季節の花や絵が飾られ、生活感と季節のある居心地の良い暮らしを提供できるようにしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は椅子、机、鏡台、たんす、衣装かけ、家族の写真、仏壇など、それぞれが使い慣れた家具や道具を家族に協力を依頼して持ち込んでもらい、個性的な居室となっています。その方の状態や希望に合わせ、居心地良く安心して過ごせるように工夫されています。		